

2017(平成 29)年度 事業報告書

社会福祉法人 慈愛園 慈愛園子供ホーム 園長 緒方 健一

1. 全般的な施設運営について

(1) 施設管理運営について

先の第三者評価において理念や基本方針、事業計画の周知の不足が指摘され、全職員に必携マニュアルを作成し共有化を図った。職員の平均勤続年数が 12 年に延びて子どもの安定が図られた。また各委員会、各部門の PDCA サイクルが機能し始めている。

職員の確保は達成されたが、養成とスーパービジョンについては十分ではなかった。研修は年間計画に基づき実施されたが、研修計画と連動しての人事考課には至っていない。

中長期計画では、地域小規模児童養護施設の開設と定員縮小と本体の小規模化が進んだ。措置入所、一時保護、ショートステイ等は機関の求めに応じ、積極的に受け入れた。

事務員を採用し 2 人体制が実現した。事務所機能を高め窓口対応や来客対応には力を注いだが、対外的な連絡調整や職員の周知には一部支障をきたすこともあった。

地域福祉では校区社協や民生委員協議会、8町内自治会等に協力し、子供ホームは中心的な役割を担ってきた。校区防災訓練への協力をを行い、園としての防災・災害時の対応については、「慈愛園子供ホーム非常災害対策計画」を策定した。

(2) 子ども支援について

職員の中途退職があったが、基準は満たしており子どもたちは比較的落ちついて生活ができた。中途で入所した高齢児童の対応等に苦慮したが、職員が協働し課題の解決を図ることができた。

また訪問や招待、ボランティアなどに恵まれ、子どもたちの社会性を高める活動は充実していた。職員の課題として、子どもたちへの生活支援や情報共有、コミュニケーションについては不十分であった。また支援の標準化のためのマニュアルの具体的な展開には至っていない。「食育」は、ホーム調理を増やし、クッキング教室等が開催されることで食文化の涵養につながった。年度途中から支援システムを稼働し、子ども支援と専門職業務を一元的に管理、運用していくことが可能になった。

2. 中長期計画について

地域小規模児童養護施設「アンディホーム」は 2 年を経過し、地域との良好な関係を継続している。

ケアワーカーと専門職との共働により、家庭復帰、里親委託も進み、総定員 75 名が 70 名に縮小された。2 件目の地域小規模児童養護施設「ウィルバートホーム」は 7 月からの開設予定。念願の本体ホームの定員を最大で 11 名まで落とすことができる。

なお、昨年出された「新・養育ビジョン」については多くの課題があるが、これまでの地域分散化、小規模化計画は継続する。100 周年にあたり、法人と連携して新規事業について検討を図る。

3. 委員会活動について

4 つの委員会活動の活性化を目指した。各委員会の総括が行われ、2018 年度に課題を引き継いだ。

(1) くらし向上委員会 (2) 自立支援委員会 (3) 安全安心委員会 (4) クローバーの会(性・生教育委員会)

4. 各部門の総括

以下の部門について年間総括を行い、それに基づいて 2018 年度の活動方針、計画を策定した。

・各ホーム支援部門；ホーム間の集団規模が異なり、職員配置も違っていた。年度途中で退職する職員もいたが、指導員やホーム間で職員を調整して支援は継続できた。

- ・家庭支援専門相談員；児相と連携して協議や家庭訪問を重ねて、家庭復帰が 11 名となった。
- ・里親支援専門相談員；年 4 回の里親サロンを実施した。子どもたちに家庭生活体験事業への協力も依頼した。里親宅への家庭訪問や里親啓発活動も充実していた。
- ・心理担当職員；対象児童 19 名。面接ほか子どもとのスポーツ活動にも参加をした。子どもの課題について医療機関や熊本性教育研究会との連携が図られた。女性のセラピストがおらず、児相に協力を要請した。
- ・医療担当職員（看護師）；通院、健康診断のほか、退所児童への支援も行った。入院のケースもあって医療機関と園とのパイプ役を果たした。
- ・給食担当（栄養士）；「食育」でホーム調理を実施し、夏休みに「クッキング教室」を実施した。
- ・指導員；ボランティアの受入、スポーツ・キャンプ指導、時にはホームの生活支援と身近な存在として支援にあたった。養護協議会での役割も果たした。

5. 職員研修について

年間計画を策定し、多くの職員を経験や実績に応じて、県内外の研修に派遣した。職員数が増加したことでの研修費がかさんだが、子ども支援の充実と職員の成長に繋がったと確信している。

6 支援状況について

(1) 入所・退所・アフターケアについて

平成 29 年度は 8 名（県 4、市 4）の児童を受け入れた。また、ケアワーク職員、各専門職員連携のもと、県及び市の児童相談所とも連携を図り、親子関係の強化と改善を図り、11 名が家庭復帰をした。また、里親支援専門相談員が配置され、29 年度中に 3 名が里親委託（養育里親 2 名、親族里親 1 名）となった。高校卒業後の就職が 1 名であった。自立支援委員会により、卒園後 2 年間の支援体制を継続。アフターケアで成人後も支援を継続している卒園者もいる。課題のある卒園者については、在園中に関係のあった職員を窓口として支援を継続している。ただし、就職 1 名については 2 週間で退職。支援の継続が求められている。

(2) 職員の福利厚生について

29 年度は、職員の中途退職もあったが、ホーム間の協力で支援への影響は少なかった。また通勤制の併用を可能にして 4 名の職員が住込から通勤に移行した。

ホームの構成が、中舎 4 棟、小規模グループケア 2 棟、地域小規模 1 棟と集団規模が違い職員の勤務も多様になったことから、子ども、職員に不公平感が生ずることも推察されるため、勤務の在り方については隨時協議をしながら進めてきた。

職員健康診断で再検査や治療が徹底されていないことがあり、29 年度は安全衛生推進者の立場から看護師によるサポート体制が図られた。

平成 29 年度熊本市「子育て支援優良事業所」に認定された。

(3) 子どもの権利擁護

苦情解決第三者委員会・サービス向上委員会（松尾興和氏・岡田レツ氏・松岡健氏）を年 4 回開催した（5/5、7/22、11/5、3/4）。子どもや保護者の苦情、要望などの相談窓口の役割と意見箱の内容と改善の報告。また園内環境、ホーム支援への意見をいただいた。あわせて子どもたちとの食事や行事への参加を要請した。29 年度の苦情受付件数は、大半が意見箱によるもので要望も含めて 17 件あつたがすべて解決している。また小 4 以上の児童については個別面接と意向確認（夏、冬休み 2 回）を設けた。

携帯電話や通信端末、ホームの無線 LAN の活用は、子どもたちと協議してルールを決めた。トラブルなく運用されているものの、個別に指導の必要性が出ていている。

被措置児童への虐待等不適切な関わりでは、29 年度は報告なし。しかし生活支援における衣類管理や整容(洗顔、爪切り)などの指導が徹底していない状況もあり、日々の点検が必要になっている。

(4) 食育の推進

昨年度からホーム調理を導入し、「食育」として充実を図った。ホームの水回りの整理整頓と衛生管理を徹底した。ホーム献立(6/17, 11/18, 3/3)を3回、夏休みには、栄養士によりクッキング教室を開催した。ボランティアによる食育指導「ぐるぐるチャレンジ」を4回実施して味噌づくりと味噌玉づくり、炊飯体験などを楽しむことができた。

(5) 専門職の業務

心理担当職員を2名配置していたが、中途退職で1名となった。女性の心理職が不在であり、必要に応じて児童相談所の心理と共に働く体制を図る必要があった。スポーツ指導や生活場面にも入る機会があり、看護師やケアワーカーとの連携が図られ、子どもの心理相談の充実が図られると共に、支援の充実に繋がった。(心理対象児童 19名)

「クローバーの会」(性・生教育委員会)が設立され2年が経過した。対象児童の増加に伴い、医療機関や教育機関との連携と情報共有が図られた。

家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員は、子どもの早期家庭復帰や里親委託を図り、高い実績がみられた。児童相談所や行政機関からの信頼も高い。

専門職については、支援現場に足を運び現場のニーズを知ると共に、子どもや職員への声かけを行うように要請してきた。

(6) 地域との交流

校区社会福祉協議会と連携し、園の持っている機能の提供や子どもたちと高齢者の交流を計画して地域福祉に寄与した。(独居高齢者昼食会、おせち宅配、シルバー独身者ひなまつり会等)、さらに校区の地域福祉ネットワーク「ほっとネット砂取」(年4回開催)への参画を行った。また地域小規模児童養護施設「アンディホーム」では、地域での職員の働き(ゴミ置き場の清掃)が評価された。

(7) 自立支援、社会体験の充実

季節の行事やスポーツを充実させ、また多くの招待や訪問があり社会体験の機会が十分に提供できた。ノーマンホームの保育を充実させ、外出の機会を多く計画した。ただし、日常支援で買物や公共交通機関の利用、計画を立てての自発的な経験が不足している。

長期休暇等に「家庭生活体験事業」を活用し、家庭生活の経験の少ない児童に対して、里親宅、職員宅への外泊を実施した。

*家庭生活体験事業(里親宅; 延べ 102 泊5名、職員宅 14 泊6名利用)

昨年同様 NPO 法人エンジェルサポートの支援を受けて、就職前の1名のリービングケアを実施した。ただ、在園中の生活支援の課題が改善されず、社会生活で困難を抱えて退職に至ってしまう子どもがいる。

小学4年生以上の希望者には入部を奨励してきた。大部分が希望する部活で年度末まで継続できた。高校生は経費面の課題があり、児童手当の活用を図った。

*入部者(小学生7名、中学生8名、高校生7名 合計22名)

(8) ボランティアとの連携

積極的にボランティアの確保を図り、日々多くのボランティア活動が展開されている。

団体・個人 18、対象児童延べ 192 人 神水教会と連携し、8月 26 日（土）にボランティア感謝の集いを教会学校と共に催で行い、ボランティアへの感謝を伝えた。また、毎週日曜日の教会学校に子ども 11 名が参加と月に 1 回程度の中高校生会に 延べ 50 名 が参加し、宗教心を育くむと共に子どもたちの交流が図られた。

(9) 児童相談所、教育機関、医療機関等との連携

県、市児童相談所とは、家庭支援専門相談員を窓口として、担当ワーカーとの情報共有、ケースカンファレンス、必要に応じて家庭訪問が実施され適切な連携が保たれてきた。また入所や一時保護の要請については可能な限り応えてきた。ケースの必要上、医療機関や教育機関とも連携が取られ、緊急対応もスムーズであった。

教育機関については、幼稚園、小中学校と連絡会を開催。社会的養護にある子どもへの理解が図られてきた。その他高校や支援学校とも連携は良好に保たれている。日常的にホームと各担任や部活動顧問、生徒指導とも連絡を取っている。しかしながら、欠席の連絡が滞る等、体制の不備も指摘されている。

医療機関との連携は、看護師や心理担当職員が計画を立てて行っている。ケアワーカーとの情報共有や役割分担などに課題が残っている。

(10) 性・生教育の実施

「クローバーの会」が設立され、年度計画に基づいて職員の学び（職員会議の活用）と子どもへのプログラム（3/24）が実施された。

(11) 学力向上と進路保障

中学生で希望する児童には、学力向上と高校入試対策のため、学習塾を利用させた。中2；1名、中3；8名（計9名）、高校生の塾利用1名 公立高校に1名、私立高校に8名 合格することができた。就職自立の児童1名は、普通自動車免許を取得することができた。

(12) 研修・見学・実習受入

県内外から、民生委員児童委員協議会、県外児童養護施設、研究団体、養成校など多くの団体と個人が、見学・研修・実習のために来園した。社会的養護への認知を高めると共に、福祉教育や後継者育成について貢献することができた。実習から採用に繋がった職員もいる。

見学；民生児童委員・社協等福祉関係 6件 150名、養成校、研究団体等 4件 60名

実習生；養成校（社会福祉援助実習・保育士実習）18校 39名、

介護体験実習；1校 2名 ナイストライ； 中学校2校 6名

(13) 子育て支援短期利用事業等の活用

熊本市内を中心に契約のある市町村からの利用があった。特別な事情のない限り受入を図り、ホーム職員の協力もあって以下の利用があった。また就学を保障するために送迎を実施した。

*ショートステイ（延べ 96 名 200 泊） *トワイライトステイ（4名 4日）

*里親レスパイトケア（4名 3泊 デイ利用 6日）